

令和5年度

第6回石巻市農業委員会定例総会会議録

令和5年9月27日

石巻市農業委員会

## 第6回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和5年9月27日 午後 1時30分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会

挨 拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 使用貸借の解約による通知について

報告第 2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 3号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

日程第 3 議案第 1号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 4 議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 6 議案第 4号 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

閉 会

出席委員（18名）

1番	近藤茂	委員	2番	山田慧子	委員
3番	安部秀逸	委員	4番	佐々木文彦	委員
5番	佐藤克美	委員	6番	高橋由佳	委員
7番	武山勝	委員	8番	高橋千代恵	委員
9番	伏見さと子	委員	10番	佐々木洋	委員
11番	遠藤章一	委員	12番	岡田正男	委員
13番	今野真理	委員	14番	後藤嘉伸	委員
15番	前野利春	委員	16番	今野勝夫	委員
17番	日野智	委員	19番	三浦孝一	委員

欠席委員（1名）

18番	伏見晃也	委員
-----	------	----

出席農地利用最適化推進委員（18名）

20番	山田信悦	委員	21番	木村和広	委員
22番	保原政美	委員	23番	木村富雄	委員
25番	三浦和恵	委員	26番	首藤勝博	委員
27番	山口修一	委員	28番	齋藤忠直	委員
29番	佐々木勝行	委員	30番	佐藤晴夫	委員
31番	渡邊孝彦	委員	32番	高橋信一	委員
33番	石川雅洋	委員	34番	山田茂樹	委員
35番	勝又功	委員	36番	西條健一	委員
37番	榊田有司	委員	38番	西條勲	委員

欠席農地利用最適化推進委員（2名）

24番	武山礼二	委員	39番	阿部正展	委員
-----	------	----	-----	------	----

事務局職員出席

渋谷幸伸	事務局 長	斉藤雄浩	事務局 次長
渡辺和子	事務局 長補佐 兼農地係長	村上浩則	主 幹
鈴木祥太郎	主 幹	佐藤友人	主 査

石 崎 智 章 主 任 主 事  
菅 井 泰 弘 主 任 主 事

山 本 万 里 主 任 主 事

---

○渋谷幸伸事務局長 ただいまから令和5年度第6回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○渋谷幸伸事務局長 総会開会に当たり、三浦会長から挨拶を申し上げます。

○三浦孝一会長 — 挨拶 —

○渋谷幸伸事務局長 会議を続けます。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長、お願いいたします。

---

午後1時36分 開会

○議長（三浦孝一会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いいたします。

それでは、会議に入ります。ただいまの出席農業委員は18名、推進委員は18名であります。伏見晃也農業委員、武山礼二推進委員、阿部正展推進委員、以上から欠席の報告がありました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

---

◎議事録署名委員の指名

○議長（三浦孝一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名をさせていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしの声がありますので、本日の議事録署名委員は議席番号17番日野智委員、1番近藤茂委員をお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立のうえ、発言をお願いいたします。

---

◎報告第1号～報告第3号

○議長（三浦孝一会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号 使用貸借の解約による通知についてから報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてまでを一括して報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、一括して報告いたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○渡辺和子事務局長補佐兼農地係長 報告第1号 使用貸借の解約による通知についてご報告いたします。

議案書は1ページを御覧ください。今月の受理件数は1件で、解約の理由は耕作者変更によるものでございます。

続きまして、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知についてご報告いたします。議案書は2ページを御覧ください。今月の受理件数は2件で、解約の理由は貸人の都合によるものでございます。

続きまして、報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてご報告いたします。議案書は3ページを御覧ください。今月の受理件数は1件で、共同住宅敷地とするものです。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 以上で報告第1号から報告第3号までを終了いたします。

---

#### ◎議案第1号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第3、議案第1号 非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 それでは、ご説明いたします。

初めに、番号1、議案書の4ページ、位置図につきましては5ページを御覧願います。申請地は、農振農用地の区域外の土地で、昭和45年以前から倉庫や車庫を建築し、庭などとして利用してきたもので、非農地となってから20年以上が経過した土地です。

次に、番号2、議案書は4ページ、位置図は6ページです。申請地は、市街化区域内の土地で、相続した時点で既に原野化していたものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

次に、番号3、議案書は4ページ、位置図は7ページです。申請地は、農振農用地の区域外の土地で、大正15年に隣接する土地に自宅を建築したときから宅地として利用してきたもので、相続した時点で既に山林化していたものでございます。非農地となってから20年以上が経過した土地です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 次に、農地調査委員会による審査結果について、農地調査委員会、佐藤克美委員長から報告をお願いいたします。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

9月19日開催の農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査等を行い、慎重審議いたしました結果、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案3件について、願い出のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案3件について証明書を交付することに決しました。

---

◎議案第2号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○菅井泰弘主任主事 それでは、説明いたします。

番号1、議案書は8ページから10ページです。子への経営移譲のための使用貸借権の設定です。申請地は、田28筆、畑6筆、計34筆、面積3万9,831㎡です。

番号2、議案書は11ページです。譲渡人の規模縮小のための売買です。申請地は、田1筆、面積492㎡です。

番号3、譲渡人の所有地処分のための売買です。申請地は、畑1筆、面積599㎡です。

番号4、貸付人の規模縮小のための賃借権の設定です。申請地は、畑1筆、面積1,837㎡です。

なお、解除条件付きの賃貸借契約を締結する案件です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農家相談委員会、高橋千代恵委員長から審査結果について報告願います。

○高橋千代恵農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。

9月14日開催の農家相談委員会において、現地調査並びに書類審査の結果、全ての案件について許可相当と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありました。

その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの件を審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、番号4番を議題といたします。議案書は11ページとなります。

議席番号■番■■■■委員は退席をお願いいたします。

（■番■■■■委員 退場）

○議長（三浦孝一会長） 本案番号4番について、ご意見、ご質問はございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案については原案のとおり承認することに決しました。

委員は入場をお願いします。

（ 番 委員 入場）

○議長（三浦孝一会長） 委員に申し上げます。本案番号4番については、原案のとおり承認することに決しましたので、ご報告いたします。

改めまして、ただいま決しました番号4番を除いた3件について審議いたします。議案書は8ページから11ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案3件について、原案のとおり許可を与えることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案3件について許可を与えることに決しました。

---

### ◎議案第3号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第5、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 それでは、ご説明いたします。

初めに、番号1、議案書の12ページ、位置図は14ページを御覧願います。住宅建築に係る転用です。申請地は、農振農用地の区域外にある農地で、農地区分は隣接する道路に水道及び下水道管が埋設されており、500m以内に2つ以上の公共施設があることから、第3種農地に該当します。

次に、番号2、議案書の12ページ、位置図は15ページです。住宅建築に係る転用です。申請地は、農振農用地の区域外にある農地で、農地区分は10ha以上の規模の一団の農地の区域内にあり、第1種農地に該当しますが、集落接続の例外規定が適用できます。

次に、番号3、番号4及び番号5について同様の案件ですので、一括で説明いたします。議案書の13ページ、位置図は15ページです。番号2の住宅建築に係る通路のための転用です。農地区分等については、番号2と同様の内容となりますので、省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会委員長から審

査結果について報告願います。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、許可基準に基づき審査した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案5件について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案5件について承認相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

---

#### ◎議案第4号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第6、議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○村上浩則主幹 それでは、ご説明いたします。

別途配付しております令和5年度農用地等利用集積計画一覧表で説明いたしますので、お手元にご用意ください。

初めに、一覧表の1ページを御覧願います。中間管理機構による一括方式の利用権設定については15件で56筆、9万2,399㎡です。貸借期間は、5年から10年で、10a当たりの賃借料は、水田利用では使用貸借及び1万円から1万8,000円、米による物納は20kgから60kgとなっております。

次に、2ページを御覧願います。所有権移転については4件で28筆、合計面積は8万6,296.25㎡です。10a当たりの売買価格は水田利用で29万6,589円となっております。畑地で48万1,927円から49万2,880円、採草放牧地で1万7,345円となっております。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告をお願いします。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において計画を審査したところ、受け手はいずれも耕作に必要な労働力、農機具等が備わっている認定農業者等であり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満た

しておりますので、中間管理事業による一括方式の15件及び所有権移転の4件については、承認すべきものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありました。

初めに、一括方式について審議いたします。

その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、番号1番を議題といたします。議案書は16ページになります。

議席番号●番●●●●委員は退席をお願いします。

（●番●●●●委員 退場）

○議長（三浦孝一会長） 本案番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案については原案のとおり承認することに決しました。●●●●委員は入場願います。

（●番●●●●委員 入場）

○議長（三浦孝一会長） ●●●●委員に申し上げます。本案番号1番については、原案のとおり承認することに決しましたので、ご報告いたします。

改めまして、一括方式について、ただいま決しました番号1番を除いた14件について審議いたします。議案書は16ページから22ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案一括方式14件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、所有権移転について審議をいたします。議案書は23ページから25ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案所有権移転4件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案所有権移転4件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することに決しました。

---

◎閉 会

○議長（三浦孝一会長） 以上で今定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第6回石巻市農業委員会定例総会に係る議事を終了いたします。

午後1時55分 閉会